

## 次世代育成支援対策推進法および 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定

株式会社ベルシステム 24 ホールディングスならびに株式会社ベルシステム 24 は、次世代育成支援対策推進法<sup>\*1</sup>および女性活躍推進法<sup>\*2</sup>に基づき、2023 年 4 月～2026 年 3 月の 3 年間の期間とする、一般事業主行動計画（以下：行動計画）を策定し、厚生労働省東京労働局に届出を行いましたので、お知らせいたします。

当社では、約 3 万人の従業員一人ひとりが生き生きと働ける環境創出と、多様な価値観を互いに活かす企業文化の定着と浸透に向けた施策を進めています。この一環として、仕事と子育ての両立や女性活躍推進などをはじめ、従業員へより働きやすい環境を提供することを目的に、本行動計画を積極的に推進いたします。

具体的な行動計画については、下記 URL よりご確認ください。

■次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」：[PDF はこちら](#)

■女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」：[PDF はこちら](#)

<sup>\*1</sup>次世代育成支援対策推進法とは

急速な少子化に対応し、育児と仕事を両立できる環境を整備・充実させることを目的とした法律。常時雇用する労働者が 101 人以上の企業には、一般事業主行動計画を策定し、一般への公表、従業員への周知、都道府県労働局への届出を行うことを義務付けている。行動計画に定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした場合、都道府県労働局へ申請することによって、同法に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができる（くるみんマークの認定）。

<sup>\*2</sup>女性活躍推進法とは

女性が活躍できる場を充実させ、仕事と生活が両立できる体制づくりを企業に求めた法律。「働きたい女性が個性と能力を十分に発揮できる社会」の実現を目的として、事業主に「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出」および「女性活躍推進に関する情報公表」を義務付けている。

ベルシステム 24 について 企業 URL：<https://www.bell24.co.jp/>

1982 年に国内初の本格的なコールセンターサービスを開始。以来、企業と消費者の接点となるコンタクトセンターを中心とした幅広いアウトソーシング事業を展開し、業界のスタンダードモデルを創出してきました。「ヒト」と「テクノロジー」の力を掛け合わせることで培ってきた運用知見をもとに、様々なソリューションの開発・提供を通じ、当社のパーパスである「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」を実現してまいります。

本文中に記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

本件に関するお問い合わせ

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス 広報 IR 室

E-mail：[pr@bell24.co.jp](mailto:pr@bell24.co.jp) / TEL：03-6896-6199